専門職操縦訓練講習

目　的	主に公的機関職員を対象に、災害・防災・インフラ点検等の業務遂行を目的とし、航空法に則り、無人航空機の安全運航に関する、技能・知識を習得させる。
機 材	ドローン（Phantom4、Mavic3、DJIAir2等）
教 材	テキスト（一般財団法人熊本県ドローン技術振興協会テキスト・国交省資料）

内容	講　義	実　技	講習時間
A	○ドローンの利点・欠点について ○航空法（2022年法改正） ○特定飛行について ○関連法令	○初期設定（登録） ○組み立て・取扱い方（リンク・モード） ○基本飛行１（安全確認・直線飛行）	3
	指導員： 日　時：　　年　　月　　日	～	
B	○航空法（特定飛行とカテゴリー） ○構造 ○飛行の原理 ○飛行機・ヘリコプターとの違い ○推進系統・バッテリー・無線	○点検方法（チェックシート） ○キャリブレーション（GPS/IMU/送信機） ○基本飛行２（旋回飛行）	3
	指導員： 日　時：　　年　　月　　日	～	
C	○航空法（飛行許可・飛行計画通報） ○気象（飛行時間との関係） ○アプリケーション説明（データ更新等） ○カメラの使用方法（EV値、絞り等）	○基本飛行３（旋回・上昇降下） ○カメラ操作 ○自動飛行 ○特殊飛行	3
	指導員： 日　時：　　年　　月　　日	～	
D	○航空法（飛行マニュアル・罰則） ○事故・重大インシデント ○事故事例 ○書類管理　飛行日誌（点検・飛行記録） ○業務事例（点検・３D測量等）	○基本飛行４（GPS ON-OFF） ○危険回避操作 ○限界飛行（高度149m・スピード・距離） ○RTH体験 ○その他(業務目的に沿った飛行)	3
	指導員： 日　時：　　年　　月　　日	～	12

終了確認審査

学科	机上試験にて行う（筆記試験）	終了確認審査に合格された方は、無人航空機操縦士国家資格（ライセンス）取得時の経験者として優遇措置があります。
実技	国交省無人航空機飛行マニュアルにおけ業務に必要な操縦技量の確認	

国土交通省登録講習機関

一般財団法人熊本県ドローン技術振興協会